

【重要】 会員の皆様へ ご案内

**インボイス制度（適格請求書等保存方式）が
2023年10月1日から始まります。**

**弊社サービスをご利用いただくにあたり、
インボイス登録番号のご申告が必要となります。**

2023年3月31日までに所轄の国税庁または税務署へ登録申請の上、
発行されたインボイス番号を**2023年6月30日まで**に
オークネットへご申告ください。

**※登録番号をご申告頂いていない場合、2023年10月1日より
オークネットのすべてのサービス（TVAA 共有在庫市場 ライブオークションなど）を
ご利用いただけなくなります。**

◆ ご申告方法 ◆

オークネオステーションハイパーにログイン後、【業務メニュー】タブの【適格請求書発行事業者申告】
ボタンを押下すると、インボイス番号の登録画面が開きます。

御社の登録番号を入力後確認ボタンを押下すると国税局に登録されている情報が表示されます。
表示内容をご確認の上登録ボタンの押下をお願いいたします。
※詳細は次ページをご確認ください。

◆ インボイス制度とは ◆

2023年（令和5年）10月1日から導入される適格請求書等保存方式（インボイス制度）では、
仕入税額控除をする際には課税事業者であり適格請求書発行事業者から交付される適格請求書
（インボイス）が必要となります。

インボイス制度について、
詳細は**国税庁ホームページの「インボイス制度特設サイト」**をご覧ください。
(<https://www.nta.go.jp>)

また詳しくは税務署、または顧問の税理士にお問い合わせください。
(国税庁のホームページでも案内されています)

インボイス番号の登録方法などについてご不明な点は
(株)オークネット運営部経理管理グループ までお問い合わせください。
(03-6440-2222 ガイダンス2番)

当社の適格請求書発行事業者の登録番号は以下の通りです。

名称：株式会社オークネット
登録番号：T4-0100-0111-6006

◆ インボイス番号 申告方法 ◆

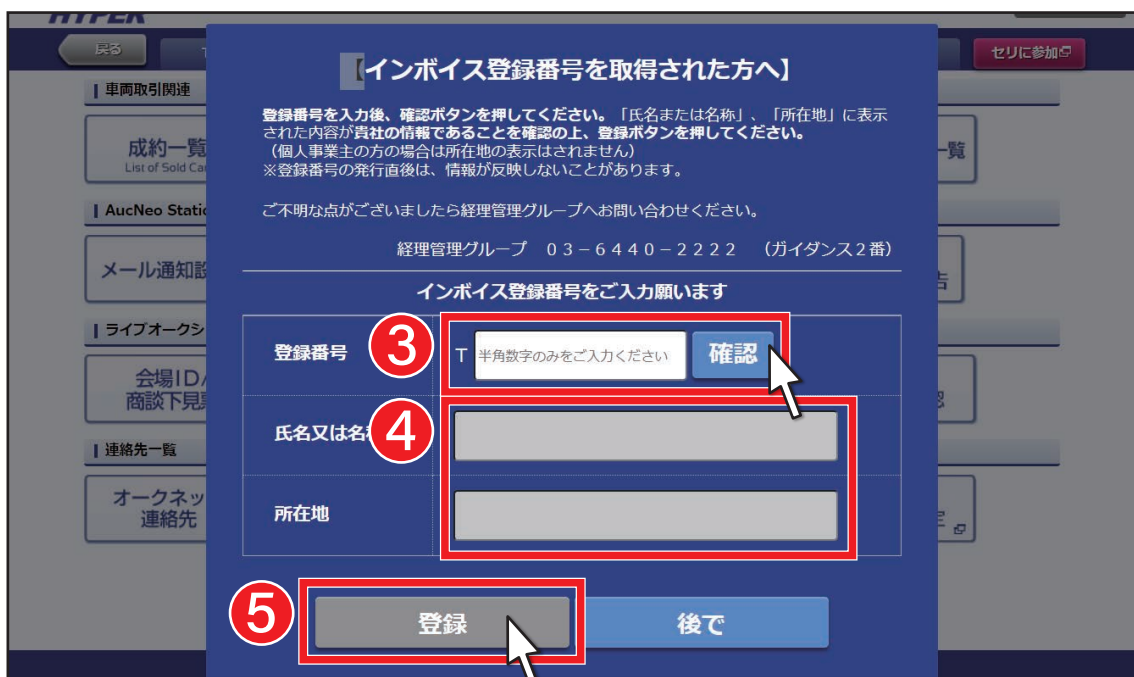
※TOP画面からログインをお願い致します。画像はログイン後の画面です。



① 「業務メニュー」をクリック



② 「適格請求書発行事業者申告」をクリック



③ 「インボイス番号」を入力し、確認ボタンを押します

④ 表示された内容をご確認願います

⑤ 登録ボタンを押し、完了です